

日本音楽芸術マネジメント学会 第13回冬の研究大会 要旨集

日程●2021年2月13日(土)
会場●フル・オンライン開催 (Zoom使用)

プログラム

	開始時刻	番号	発表者/題目
Zoom 会場 1 10:00 } 11:00	10:00	1	小井塚ななえ 大学と音楽家の連携による授業実践の成果と課題——「初演プロジェクト」を事例として
	10:20	2	伊原小百合・坂本夏樹 音楽ワークショップの可能性と課題——東京文化会館におけるワークショップを事例として
	10:40	3	小川由美子・垣内恵美子 公立劇場の抱える課題についての一考察——「課題解決型のシアターマネジメントに向けた次世代リーダー育成のためのプログラムの開発」における取組から(その2)
	11:00	休憩(10分)	
Zoom 会場 2 11:10 } 12:30	11:10	4	関鎖京・梶田美香・佐藤良子 公立劇場・音楽堂におけるアートマネジメント人材養成事業の現状と課題
	11:30	5	福田裕美・赤木舞・伊志嶺絵里子 日本とアジアの伝統音楽・芸能のためのアートマネジメント人材育成——クロスオーバーによる新たな価値の創出の可能性とその課題
	11:50	6	永島茜 フランスにおける「現在の音楽」に対する音楽政策
	12:10	7	袴田麻祐子・石田麻子 アーツカウンシル・イングランドにおける事業評価と評価指標
	12:30	休憩(10分)	
Zoom 会場 3 12:40 } 14:20	12:40	8	松村洋一郎 日本のプロ・オーケストラにおける年史編纂物
	13:00	9	谷本裕 セルゲイ・クーセヴィツキーの音楽祭理念——パシフィック・ミュージック・フェスティバル(PMF)のミッションの「源流」
	13:20	10	伊志嶺絵里子・黒崎八重子・大澤寅雄 劇場・音楽ホール等におけるピアノ特殊奏法の実施状況に関する調査報告
	13:40	11	上田順・安田寿之 楽器博物館所蔵ピアノ音のデジタル収録による動態保存の試み
	14:00	12	一般社団法人全日本ピアノ指導者協会(加藤哲礼) 音楽コンクールのインターネット・ライブ配信と聴衆開拓の可能性に関する現場レポート
	14:20	休憩(10分)	
Zoom 会場 4 14:30 } 15:50	14:30	13	新井友梨 舞台芸術に携わる非営利事業体の経営効率性についての研究——米国オーケストラを例として
	14:50	14	渡邊都・西田紘子 With コロナ時代における演奏会フィードバックツールに関する実践的研究
	15:10	15	呉海鵬・西田紘子 音楽教育を中心とした日中プロ・オーケストラの取り組みと意識——新型コロナウイルスの影響を通して
	15:30	16	石田麻子・城多努 芸術文化団体の財務的生存力を考える——ポスト・コロナ時代の財務戦略
	15:50	休憩(70分)	
Zoom 会場 5 17:00 } 19:00	<p>パネルディスカッション 「with/after コロナ時代の創造を考える——動画配信の試み」</p>		

パネルディスカッション「with/after コロナ時代の創造を考える——動画配信の試み」

新型コロナウイルス感染症は、音楽芸術の実演の場に、世界的な影響を及ぼし続けています。日本音楽芸術マネジメント学会では、2020年7、8月に行った「第12回夏の研究会」でコロナ禍に見舞われた直後の現場の声を集め、課題を整理、提言を発信し、大きな反響をいただくことができました。

そして現在、感染対策の観点から依然として“集うこと”に様々な困難を抱える現場に「動画配信」という道が見えてきました。今回の「第13回冬の研究大会」では、新型コロナとの苦闘のなかで取り組まれた動画配信を使った注目事例をご紹介します。これらの知見や新たな視点を通して、感染症との共存、そしてその後に向けて、音楽芸術の実演の場から何が創造できるのかを考えていきます。

【第一部 事例報告】

報告1 「フェスタサマーミュージア KAWASAKI 2020」 ミュージア川崎シンフォニーホール事業企画課係長 前田明子
2005年よりスタートした真夏の音楽祭。2020年は全17公演を有観客およびライブ映像配信によるハイブリッドで開催。

報告2 横浜みなとみらいホール「バーチャル版芸術フェスティバル〈横浜 WEB ステージ〉」
クリエイティブディレクター 田村吾郎（予定）

コロナ禍で活動の場が減少しているアーティストへの支援の一環。横浜みなとみらいホールをメイン会場に、最新技術を用いた動画コンテンツを制作、配信。

報告3 鈴木優人（指揮者、鍵盤奏者、作曲家）

エグゼクティブプロデューサーとして、全公演中止となった第8回調布国際音楽祭をオンライン「@調布国際音楽祭」へと衣替え、プロデュースしたオペラ『リナルド』を有料配信。

【第二部 パネルディスカッション】

with/after コロナ時代の創造を考える ～動画配信の試み～

登壇者 鈴木優人、田村吾郎（予定）、前田明子

コメンテーター 浅利 洋 NHK 制作局 音楽芸能 チーフ・ディレクター
入山功一 一般社団法人日本クラシック音楽事業協会 会長

モデレーター 森岡めぐみ* 住友生命いづみホール 次長/JaSMAM 企画委員長

敬称略/*はJasmam 会員

発表要旨 ● Zoom 会場 1

1

大学と音楽家の連携による授業実践の成果と課題 ——「初演プロジェクト」を事例として

小井塚 ななえ 東洋英和女学院大学

日本の大学教育は主に専門科目と教養科目（一般教養）から成り立っているが、近年大学教育における教養科目の重要性が改めて指摘されている。特に「リベラル・アーツ」と題し特定の職業のためだけでなく幅広く学問の分野を学んでいくカリキュラムの充実を目指す大学も増加している。音楽やアートもこうしたリベラル・アーツとしての教養科目に組み込まれており大学教育における芸術教育の在り方や意味を再考する必要がある。

本稿では、2019年度に大学の教養科目「芸術学」内で実施した「初演プロジェクト」を取り上げ、受講生と作曲家を対象とした聞き取り調査や作品の分析を行うとともに、プロジェクトの内容を分析検討する。また、大学における音楽の授業に関する国内外の事例を比較検討しながら、大学と音楽家との連携による協働の可能性を探っていきたい。なお、本プロジェクトは、筆者が担当した東洋英和女学院大学の1年生を対象とした全学共通科目「芸術学 A」の授業実践である。

発表当日は、「初演プロジェクト」実施に至る経緯とそのねらいや学習内容を示したうえで、受講生と音楽家の2つの側面から大学で経験する音楽としてのプロジェクトの成果と課題について考察する。

2

音楽ワークショップの可能性と課題 ——東京文化会館におけるワークショップを事例として

伊原 小百合 日本学術振興会・坂本夏樹 東京音楽大学

筆者らは東京文化会館におけるワークショップ・リーダーとして2014年度より、当該会館のワークショップの企画と実施に携わって

きた。本研究では、東京文化会館にて開催されているワークショップに焦点化し、ワークショップ省察を通して、実践の成果と課題を検討する。

2019年4月及び5月に東京文化会館にて開催された4つのワークショップの参加者を対象に、「このワークショップで何を学びましたか」という自由記述のアンケートを実施した。未就学児から成人までの67名から回答が得られ、回答は筆者らを含む東京文化会館ワークショップ・リーダー8名がKJ法を用いて分類した。

分析の結果、アンケート結果は9つのカテゴリに分類された。まず最も大きなカテゴリとなったのは、ワークショップのポジティブな効果について言及したものであった。特に未就学児を対象としたワークショップでは、その保護者が教育的な効果を期待・実感する場となっていることが明らかとなった。

次に多かった回答は、音楽と身体の関係に言及しているものであった。その回答数の多さから、参加者は体を動かして参加することに対して意欲を高めたり、またその楽しさに気づいたりしていることが分かった。

音楽そのものと特に関連するものについては、3つのカテゴリ（音楽的な内容に関すること、楽器に関すること、声や歌に関すること）に分類され、音色の美しさ、新たな音楽ジャンルとの出会い、楽器の魅力等について触れられていた。

その他には、音楽との関わり方そのものに言及されたもの、また他の人との関わりについて述べられたものに分類された。こうした回答からは、ワークショップという場が、参加者の音楽とのかかわり方を本質的に変える可能性があることが明らかとなった。

一方、他者とのかかわりについての回答が少なかったことから、他者との相互作用を通じた学びや創造といった点に課題があることがわかった。

3

公立劇場の抱える課題についての一考察——「課題解決型のシアターマネジメントに向けた次世代リーダー育成のためのプログラムの開発」における取組から（その2）

小川 由美子・垣内 恵美子 政策研究大学院大学

政策研究大学院大学公共政策プログラム文化政策コースでは、文化庁大学における文化芸術推進事業として、「課題解決型のシアターマネジメントに向けた次世代リーダー育成のためのプログラムの開発」を実施した。今回の発表では、昨年度の研究報告「課題解決型のシアターマネジメントに向けた次世代リーダー育成のためのプログラムの開発」における取組から」に続き、その後の活動成果を報告したい。

2017年度より3か年間にわたる本事業は、公立劇場で制作を担うミッドキャリアの現職者で各劇場から派遣される者を「社会の芸術ニーズを汲み上げて劇場活動に結び付け、その効果を社会に説明できる能力」を持つ次世代リーダーとして育成するとともに、そのための教育プログラムを開発するものとして行った。

ここでは、事業成果としてとりまとめた「劇場の未来を考える ハンドブック」のうち「ケーススタディ」を中心に成果報告を行う。本ハンドブックは「特別講座」「ケーススタディ」「資料」から成り、「特別講座」は特別講座及び基調講演として本事業期間中に配信を行った内容を精選、テキスト化したもの、「ケーススタディ」は研修生による各協力劇場における事例研究、「資料」は本事業で作成した事業ポスター他を整理したものである。発表では、本事業で行った全国インターネット調査の結果もふまえつつ、「ケーススタディ」としてとりまとめた全13施設の事例から、それぞれの劇場が掲げる課題や課題への取り組みをさらい、施設運営だけではなく、その先にある地方文化政策の在り方を考えるべく、いくつかの具体的事例を紹介する。

発表要旨 ● Zoom 会場 2

4

公立劇場・音楽堂におけるアートマネジメント人材養成事業の現状と課題

関 鎮京 北海道教育大学・梶田 美香 名古屋芸術大学・佐藤 良子（一財）地域創造

2012年に制定された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（以下、劇場法）」第13条では、国や自治体の役割として「制作者、技術者、経営者、実演家その他の劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的能力を有する者を養成し、及び確保すること」と明記されている。

（公社）全国公立文化施設協会発行『令和元年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書』によると、人材養成事業に取り組んでいる国公立の文化施設は全体（1,287施設）に対して17.6%（226施設）と、2割にも満たない結果が報告されている。さらに、劇場法では、組織のマネジメントを担う「経営者」や「制作者」、いわゆる「アートマネジメント人材」の養成に対する必要性が言及されているが、上記の報告書によると、アートマネジメント人材を対象とした人材養成事業を行っている文化施設は全体（1,287施設）の5.4%（69施設）に止まっており、極めて少ない実態が明らかになった。

また、劇場・音楽堂等のアートマネジメント人材養成に関する近年の先行研究を調べると、同協会発行『平成27年度 劇場・音楽堂等人材育成フォーラム ～劇場・音楽堂等の人材育成と専門人材確保における課題と新たな仕組みづくり～』の報告書等が挙げられるものの、当該分野の研究資料が非常に不足している。

以上のように、劇場法に規定されているにも関わらず、実際に人材養成事業に取り組んでいる劇場・音楽堂は少なく、また、取り組んでいる場合でも、アートマネジメント人材を対象とした人材養成プログラムの実態は必ずしも明らかになっていない。そのため、本研究では、アートマネジメント人材養成事業を行っている公立劇場・音楽堂等の基礎調査を行い、現状を整理した上、課題を抽出することを目的とする。

5

日本とアジアの伝統音楽・芸能のためのアートマネジメント人材育成 ——クロスオーバーによる新たな価値の創出の可能性とその課題

福田 裕美・赤木 舞・伊志嶺 絵里子 東京音楽大学

我が国の音楽文化は、日本固有の伝統的な音楽と、明治以降に受容された西洋音楽をはじめとする諸外国の音楽が共存する中で、今日、重層的な展開を見せている。多様な音楽的価値の尊重、文化的価値の尊重は、国際的にはユネスコの「文化多様性条約」(2005年)で広く認知され、国内の教育現場でも導入されて久しい。また、2021年に延期された東京オリンピック・パラリンピック、2025年の大阪万国博覧会など大型の国際イベントを前に、一時的にコロナ禍の影響を受けながらも、長期的な視点で見ると日本とアジアの音楽や芸能の公演等の需要は衰えることはないことを確信している。

一方で、音楽をめぐるアートマネジメントの分野では、これまで西洋音楽が検討対象の中心とされてきた。しかし、日本とアジアの音楽・芸能は、楽器音響、実演形態の面でも西洋のそれとは大きく異なる。以上の観点から、日本とアジアの伝統的な音楽・芸能の基礎的な知識を習得したうえで、総合的に公演等を企画・運営できるアートマネジメントの専門的知見を有した人材の育成は急務である。

本研究では、2019年度から文化庁「大学における文化芸術推進事業」として東京音楽大学で実施している「日本とアジアの伝統音楽・芸能のためのアートマネジメント人材育成～『伝統×伝統』、『伝統×現代』、『伝統×地域』のクロスオーバーによる新たな価値の創出を目指して～」をモデルケースとする。2019年度にⅠ「伝統×伝統」(伝統の継承)、2020年度にⅡ「伝統×現代」(現代的な創造)、2021年度にⅢ「伝統×地域」(地域への拡がり)として、3つの視点から総合的に企画・運営できる人材の育成を目指したプログラムを展開している。特に2020年度は複数の企画の立案から実践までの受講者参加型のプログラムを実施しており、新たな“公演”の形としてオンライン企画も含んでいることが特徴である。本研究では、2019年度と2020年度の事業を中心に分析し、この分野における人材育成の具体的なノウハウや課題、方向性を提示する。

6

フランスにおける「現在の音楽」に対する音楽政策

永島 茜 武庫川女子大学

本研究では、フランスにおける「現在の音楽」に対する施策の動向を明らかにすることを目的とし、更にそれらが公共サービスとして位置づけられている背景を探る。

フランスの音楽政策は、オーケストラやオペラなど西洋で体系的に展開されてきた芸術音楽のみならず、ラップやロック、民族音楽などの多様な音楽ジャンルに対しても施策を講じている。1980年代の左派政権時にジャックラング文化大臣が「文化」の概念を拡大させたことから政策対象として意識された領域である。当初は「アンプを使った音楽」などと表現されることもあったが、それらは必ずしもフランスに起源のあるジャンルである必要はなく、メジャーレーベルにおける売上上位を占めるようなアーティストや作品に対する支援でもない。

いわゆるマイナーレーベルへの在籍を希望する若手アーティストの育成・宣伝から地域固有の音楽まで、即ち芸術音楽の枠組みに入らないジャンルをまとめて「現在(今日)の音楽(musiques actuelles)」と総称して今では音楽政策の一部門を形成している。主に地域における拠点づくり、アーティストの育成、目的税の導入などが行われており、2002年には多様な音楽のための国立基金も創設された。そして、2020年には関連団体を統合した「国立音楽センター(CNV)」が創設された。

フランスにおいて「現在の音楽」が政策対象となって約30年を経たいま、フランス音楽政策における当該分野の位置づけ(公共サービス並びに社会的課題の解決に寄与するものとしての意義)を検討することで、音楽政策の可能性を探りたい。

7

アーツカウンシル・イングランドにおける事業評価と評価指標

袴田 麻祐子・石田麻子 昭和音楽大学

近年、公的機関が実施する事業の成果を測るため、適切に評価することの重要性は論を俟たないが、その評価のためにどのような指標を用いるべきかについて、殊に文化政策の領域においては、さまざまな議論と試行錯誤の渦中であるといえよう。

本発表では、アーツカウンシル・イングランド（以下、ACE）が実施している事業評価を例にあげ、そこで用いられる評価指標について検証する。主にとりあげるのは、ACEの2010年から2020年までの10年戦略『Great art and culture for everyone』の事例である。

ACEはこの10年戦略において、政策の方向性として5つの戦略目標を掲げ、かつその5つの戦略目標に対して、それぞれ「何をもちて成功とするか」と「何をこなすのか」「どのように目標達成度を評価するか」に関する考え方を示している。この目標達成度の評価指標として、ACEがスキームを作りこれから集めようとしている観客レビューやピアレビューなどのほか、各種公的機関による調査や収集データが数多くあげられているのである。

本発表は、これらACEが挙げた評価指標の内容やデータ収集方法を精査することで、英国において公的な事業評価に利用できる指標として、どのようなデータが、どんな機関・体制によって収集され、どのように共有・活用されているのかを明らかにする試みである。

本研究は、科研費・基盤研究（C）一般「芸術団体の創造活動の自律性を高める助成のありかた～英国アーツカウンシル制度研究」（研究代表者・石田麻子、課題番号19K00260）による。

発表要旨 ● Zoom 会場 3

8

日本のプロ・オーケストラにおける年史編纂物

松村 洋一郎 実践女子大学短期大学部

日本では、教育機関、企業など様々な団体が、自らを主体とする年史編纂を盛んに行っている。村橋勝子『社史の研究』（ダイヤモンド社）によると、明治20年代に日本最初の社史が刊行されて以来、その数は少なくとも13,000点を上回るという。年史編纂物に関する資料の整理や分析も企業（村橋『社史の研究』など）、教育機関（学校沿革史研究会『学校沿革史の研究』[全5巻、野間研究所]など）、美術関連団体（渡邊美喜『日本の美術界における年史編纂物』『東京国立近代美術館研究紀要』第16号）といった各々の分野で見られる。しかし、音楽芸術分野の年史編纂物に関する分析は、管見の限り見られない。そのため、音楽芸術分野の年史編纂物の一例として、日本のプロ・オーケストラの編纂物を対象とした発表を行いたい。なお対象は、編者または発行者欄に当該オーケストラの名称を配し、オーケストラの刊行物として単行本の形で発行されたものとする。個人名義で出版社から市販された同種の著作も存在するが、論点の拡散を避けるため、本発表では対象外とする。

発表では、まず年史編纂物の一覧を示し、資料の総体を明らかにするところから始める。さらに、書誌的な情報や内容の構成について触れ、年史編纂物の傾向、特徴を指摘する。その後、日本経営史研究所が、30年以上に渡って行っている優れた社史の顕彰事業「優秀会社史賞」の基準をひとつの参考として、今後編まれるべき年史のかたちについても考察したい。

年史編纂物は、個々の組織に属する人々が、自らの歩みを回顧してアイデンティティを確認すると同時に、過去・現在のみならず、未来の利用者に向けても、組織の価値や魅力を発信する意味を持つ重要な媒体だと発表者は考える。本発表が今後の年史編纂の一助となれば幸いである。

9

セルゲイ・クーセヴィツキーの音楽祭理念 ——パシフィック・ミュージック・フェスティバル（PMF）のミッションの「源流」

谷本 裕 沖縄県立芸術大学

札幌のパシフィック・ミュージック・フェスティバル（PMF）は2019年、第30回を迎えた。創設者レナード・バーンスタイン（1918-1990）の音楽教育理念・精神を継ぐ、世界的な音楽祭として初回1990年以来、毎夏、開催を重ねてきた。2010年は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響で初めて中止された。だが、主催団体のPMF組織委員会が今後30年の確実な継続に向けた課題と解決の検討を外務識者に委ねた提言書「PMF 将来ビジョン」が9月、発表されるなど「節目」を超え、基本理念や使命を確認する動きが出ている。

現在のPMFは、世界中で、西洋芸術音楽（クラシック）に取り組む若い音楽家を対象とするオーケストラ演奏教育が主要事業として行なわれている。けれども、初期のPMFには同時代作品の研究・発表や多様な民族音楽の紹介など、新しい音楽の創造や異文化交流、文化的多様性の価値を尊重・志向し、事業化を図る例が見られた。

こうした事業を導き出した根源にはバーンスタインのみならず、彼が敬愛した師セルゲイ・クーセヴィツキー（1874-1951）の音楽活動に関わる理念の存在が大きいと筆者はみている。ロシア出身でベルリンやパリで公演を開催し名声を得た後、米ボストン交響楽団の指揮者として活躍した世界的な音楽家である。

実際、PMF草創期にはバーンスタインをはじめ多くの関係者がクーセヴィツキーのその理念継承を公言しており、草創期を特徴づける（現在では失われてしまった）事業が多数、存在してもいた。バーンスタイン自身がPMFの「原型」と位置付け、その理念を札幌でPMFとして移植・展開を図った米国のパークシャー音楽センター（現タングルウッド音楽祭教育部門）を創設したのが、他ならぬクーセヴィツキーだった事実は没後70年のこんにち、再び見直されるべきではないか。

忘れられていた「源流」がPMF創設に与えた影響を考察し、未来の事業展開に向け汲み取れる示唆を導き出そうと試みる。

10

劇場・音楽ホール等におけるピアノ特殊奏法の実施状況に関する調査報告

伊志嶺 絵里子 東京藝術大学・黒崎 八重子 一般社団法人もんでん・大澤 寅雄 (株) ニッセイ基礎研究所

これまで、音楽表現の拡張、多様化に伴いピアノによる様々な「特殊奏法」が試みられてきた。ただし一方で、弦を直接奏したり、弦に物を挟み込んだり、ブレイスバーを叩いたりするそうした奏法は、その表現上の必然性にもかかわらず、実現する環境が限られてきた現状もある。

本調査の目的は、多様な音楽表現が試されている今日の状況において、特にピアノ特殊奏法の実施環境に着目し、特殊奏法の実施状況やピアノの管理についての現状を把握することである。調査方法は、郵送によって調査票を配布・回収する形式で行った(調査期間:2019年7月17日~9月10日)。対象は、①都内施設は、東京都による「都内ホール・劇場等リスト」(平成30年度「都内ホール・劇場等の調査委託」結果)よりピアノを所有している施設を特定し調査協力に応じた施設、②都外施設は、(公財)地域創造「公共文化施設ナビ」等を参照し、「東京近郊音楽ホール一覧」の掲載施設と、各都道府県で現代音楽の公演の実績が確認できる2施設以上を抽出した。①と②の合計282施設に調査票を配布し、回答数は106件、有効回答率は37.6%だった。

本大会では、上記の調査結果から、文化施設の「ピアノの所有状況」、「ピアノに関する規定」及び「ピアノの特殊奏法への対応」について報告し、今後音楽表現の拡張に伴い文化施設はどのように対応し支援することが可能なのかを考察する上での一助としたい。なお、本調査は、一般社団法人もんでん「未来に受け継ぐピアノ音楽の実験プロジェクト」(代表:黒崎八重子)の一環として実施された。

11

楽器博物館所蔵ピアノ音のデジタル収録による動態保存の試み

上田 順・安田 寿之 武蔵野音楽大学

本研究の目的は楽器博物館が所蔵している各種鍵盤楽器の「音色」を来館見学者が自由に演奏できる状態で残すことである。楽器を入倉に修復し、整調・調律した状態で演奏した音を収録するケースは一般的である。これは当該楽器の、ある一時期の状態を記録として残す静的な保存である。本研究は収録した楽器音をいわゆるサンプリング音源の音色データとして、MIDIキーボードで所蔵楽器の音を演奏再現することを目指し、いわば「動態保存」に近い状態の実現可能性を研究するものである。

これまでに、計2回試行していて、年度内に第3回の最終収録を予定している。第1回の収録では、比較的状态の良い1845年頃製造のピアノフォルテを可能な限り修復して収録した。ダンパーなど音色に影響しない部品は現代の材料で修復しているが、ハンマーヘッド等は一切加工していない。楽器の状態を鑑み、厳密に言えば若干音色は変わるが総合的得失を考え調律は半音低くして全キーの音を3段階の音強で収録、半音高い音に読み替えてデータ化している。

第2回の収録は、全く整調・調律をしないで現状そのままの音を収録し、ソフト処理で各キーに複数ある弦から出ているそれぞれ目的周波数から外れた構成音も含め、本来の目的周波数に補正することで、初回とほぼ同レベルの動態保存が実現できるかを試行している。結果として、聴感上ほぼ遜色ないレベルのデータ化が可能であることが証明された。

これらにより、年月とともに劣化していく歴史的文化遺産である楽器の音を、楽器に手を加えることなく、演奏できる音として保存することが証明されている。

発表では、従来であれば会場に設置したシステムで自由に弾いていただき、その再現性を体感していただくところであるが、今回は画面を通してのご確認となる。

今後は特に、ダンパーペダルを踏んだ時の再現性や音強による音色変化の精度など様々な課題の解消に取り組む予定である。

12

音楽コンクールのインターネット・ライブ配信と聴衆開拓の可能性に関する現場レポート

一般社団法人全日本ピアノ指導者協会(加藤哲礼)

【概要】

コロナ禍において、第44回ピティナ・ピアノコンペティション(一般社団法人全日本ピアノ指導者協会(ピティナ)主催)「特級」(専門家を目指す最上位クラス)で2020年7~8月に実施された、インターネット配信等を活用したオンラインでの聴衆開拓の試行・仕組みをレポートする。国内コンクール初の企画を多く試行し、ファイナル・表彰式の最大同時視聴8,490人、1次予選からの通算(アーカ

イブ含む)再生回数は、累計で63万回に達する盛り上がりを示し、音楽コンクールの新たな楽しみ方と、配信を通じた聴衆開拓の可能性を示す機会となった。

【詳細】

第一に、2次予選～ファイナル各ラウンドの全演奏ライブ配信。映像はマルチアングルのカメラで撮影・スイッチングされ、演奏者の手や表情の映写を重視。氏名や演奏中の曲目テロップ等のほか、セミファイナル(ソロの最終審査)では、一部の国際コンクール中継に見られる、舞台袖での登場前後の表情や直後のインタビューを放映した。

第二に、結果発表・演奏順抽選会までをすべて生中継で公開することにより、音楽コンクールの全貌を公開し、毎回、結果発表時に最大のアクセス数を集めた。

第三に、毎週の「YouTubeライブ」告知番組では、クラシック音楽ファシリテーターの飯田有抄氏を進行役に迎え、コンクール広報担当者や音楽評論家が「コンクールの楽しみ方」「聴きどころ」「評価の観点」などを紹介し、受賞直後のグランプリ本人のインタビュー等を放送し、視聴者より好評を得た。また、1次予選直後の2次予選進出者全員インタビューでは、各演奏者の人柄や背景、選曲のポイントなどを事前に広く聴衆に周知し、累計10万回再生された。

第四に、ライブ配信を視聴した子供たちが演奏者本人に手紙を書き、演奏者と双方向に交流を深めるキッズ向け特別教育プログラムや、YouTubeライブでの投げ銭システム「SuperChat」の活用など、新しい企画や仕組みを立案・活用した。

発表要旨 ● Zoom 会場 4

13

舞台芸術に携わる非営利事業体の経営効率性についての研究 ——米国オーケストラを例として

新井 友梨 長崎大学大学院

舞台芸術に携わる非営利事業体は、作品等の制作・販売等を通じた事業収益のみならず、寄付収入や投資運用利益等、さまざまな形の収入をもとに経営を行なっている。またこれらの活動は、作品等の制作費用、事業体の管理経費、資金調達費用等、様々な事前の投入があり成立している。経営効率性は、事業体の経営において重要な要素であるが、このように複数の投入項目と、複数の収入(産出)項目をもつ非営利事業体においてこれを把握し、評価することは容易でない。

データ包絡分析法(Data Envelopment Analysis、以下DEA)は、このような複数の要因を総合して、事業体等の意思決定主体の効率性を評価することができる手法である(Charnes et al., 1978)。これまでに、病院や教育機関等の公共機関、銀行等、様々な事業体に適用され、評価が行われてきた。DEAはまた、複数の意思決定主体を相対的に評価することを通じ、非効率な事業体に対し目標値を提供することができ、これを用いることで、未来の改善が期待できる。今回は、公開されている米国のオーケストラ団体の財務情報を対象とし、複数のモデルから効率値を算出し、分析結果を報告する。

14

Withコロナ時代における演奏会フィードバックツールに関する実践的研究

渡邊 都・西田 紘子 九州大学大学院

従来、演奏会における聴衆からのフィードバックは紙媒体のアンケートを用いて行われてきた。IT技術が社会に浸透した現在でも、来場者アンケートについては、紙媒体の実施には集計の手間があるにも関わらず、未だに電子アンケートの導入例が少ない。しかし現在、新型コロナウイルスの影響で紙媒体のアンケートの実施が困難であり、紙媒体だと手作業による集計が必要となる他、感染拡大防止の観点からも望ましくない。一方、Withコロナ時代になってSNSや動画投稿サイトを通じた演奏動画の投稿やライブ配信といった演奏活動が活発化しており、これらのサイトの多くに備わっているコメント機能を介してフィードバックを得ることも可能である。しかし、これらは従来の来場者アンケートとは形式や目的を異にする。

本研究の最終目的は、演奏会のフィードバックを効果的に行うツールを開発することにより、聴衆の音楽体験を能動的にし、楽団と聴衆におけるインタラクティブな関係の構築に貢献することである。本研究では、その前段階として、web上で演奏会のフィードバックの場を作ることを目的とした。

本研究は、福岡県内のオーケストラ、吹奏楽団や室内楽団(プロ・アマチュア)を対象とする。まず、電子アンケートアプリの開発にあたって福岡県内の楽団に聞き取り調査を行い、その後、電子アンケートの作成・実施・管理の一連の流れを一つのwebサイト上でスムーズに行えるという意図のもとアプリを開発した。開発アプリを実際の演奏会で来場者アンケートとして利用してもらい、アプリを利用した楽団と、そのアンケートに回答した来場者の両方の使用者に対して、ユーザビリティや将来性、有用性、要望・改善点などの観点から聞き取り調査を実施し、効果を検証する予定である。

結論では、これらの調査結果を踏まえWithコロナ時代に対応した演奏会フィードバックの新しいあり方について検討する。

音楽教育を中心とした日中プロ・オーケストラの取り組みと意識 ——新型コロナウイルスの影響を通して

呉 海鵬・西田 紘子 九州大学大学院

過去5年間において、日本に比べ中国では、人口に対するオーケストラの聴衆比率が少ないといわれている。そこで本研究は、その原因の一端を明らかにし、聴衆層拡大の具体的手段を検討することを最終目的とした。その最終目的の下、本研究では近年の日中における音楽教育活動を比較し、また新型コロナウイルスが日本と中国の音楽教育活動や演奏公演活動に与えた影響を調査する。これらを通して、オーケストラ団体による子供音楽教育への取り組みや意識、ならびに若年層のオーケストラ受容の実態を明らかにすることを目的とした。

本研究は、以下の4段階に分けて調査を行った。まず、日本と中国における各4団体のオーケストラ（東京と北京）を取り上げ、過去5年間に若年層を対象として行った公演や鑑賞教室の回数、種類や形態などを分析し、それをコロナ禍における活動と比較した。また、中国の小学生100人程度を対象とし、オーケストラ演奏の年間鑑賞回数や手段に関するアンケート調査を実施した。さらに、楽団関係者への聞き取りや演奏会への参与観察や団体への聞き取りといった質的調査を行い、その結果とアンケートの回答を分析し、オーケストラ団体の子供音楽教育への取り組みや意識を掴む（質的調査は11～12月に進める）。最後に、コロナ時代には、多数の楽団がインターネット動画を積極的に配信し始めた。そこで東京と北京におけるこれらの試みに対するSNS上の聴衆の反応を、テキストマイニングの手法分析中である。

現時点までの調査を通して、中国では音楽そのものより、音楽が社会に与えた影響や音楽の実用性を重視する傾向がみられた。中国の楽団員の多くは、公演活動を、社会経験を積むことや能力を鍛える場であると考えている。一方、中国の若年層では、民族楽器を学習し鑑賞する若者の人数が一定数いることがわかった。中国のオーケストラはこの実態を活用し、聴衆層を拡大する余地があると考えられる。

芸術文化団体の財務的生存力を考える——ポスト・コロナ時代の財務戦略

石田麻子 昭和音楽大学・城多 努 広島市立大学

2019年末より世界中に広まった新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大は未だ止まることなく、欧州各国では2020年10月未から11月初め、再びロックダウンが始まるなど、ウィルスとの戦いは出口が見えない状況である。このような中で日本では、徐々にではあるが舞台芸術活動が再開されており、「ウィズ・コロナ」を前提とした新たな活動の在り方の模索が続いている。とはいえ、このコロナ禍においては、多くの芸術文化団体が財政危機に陥っており、特にプロフェッショナル・オーケストラやオペラ団体は、組織や活動特性に由来するさまざまな制度的制約により、思わぬ苦境にさらされている。

本研究では今後の芸術文化団体の継続性担保について、非営利法人会計の目的である「財務的生存力」という観点から、その財務戦略の方向性を考察する。

我が国のプロフェッショナル・オーケストラやオペラ団体の多くは、現在公益法人制度に基づいて法人化され、これらの団体は公益目的事業による収益への非課税や、法人内部におけるみなし寄付金制度、団体へ個人・法人の寄付に対する税制上の優遇措置など、様々なメリットを享受してきた。一方で公益財団法人であるために、設立時および毎年の活動において公益性の担保が求められる。その中でも収支相償、公益目的事業比率、遊休財産額保有制度は「財務三基準」と呼ばれ、団体の公益性を認定する財務上の基準として示されている。また公益財団法人は、純資産が2年連続で300万円を下回った場合には解散となる規制がある。

したがってポスト・コロナ時代においては、これらの団体が公益財団法人としての制度的要求に対応し、組織の継続性と組織力強化を図り、芸術文化活動の復活と活性化につなげることを可能とするための財務戦略が必要であり、本研究ではそのあり方について考察するものである。本研究は、科研費・基盤研究（C）一般「芸術文化団体の経営力向上を目指した会計情報活用の研究」（研究代表者・城多努、研究分担者・石田麻子、課題番号19K00226）による。